

さいたま市公共交通運行継続支援金について

資料3

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、公共交通の利用者は減少していますが、事業者は3密を避けながら運行しています。市民の身近な移動手段である路線バス、タクシーについて、今後の運行継続を図ることを目的として支援金を給付します。

1 予算額

41,770千円

2 対象

- ①市内で運行している路線バス事業者
- ②市内に営業所等を有するタクシー事業者

3 給付内容

- ①（50万円／事業者）＋（5万円／系統×市内の各駅発着系統数）
- ② 法人：（30万円／事業者）＋（1万円／台×車両台数）
個人：1万円／台×車両台数

※令和2年8月26日申請受付開始

○申請件数

令和 2 年 9 月 18 日 正午 現在

バス事業者	2 / 5 件
タクシー事業者（法人）	28 / 42 件
タクシー事業者（個人）	24 / 54 件
合計	54 / 101 件

申請割合： 53%